

文京区立金富小学校 P T A

令和3年度 P T A 5月 総会資料

令和3年5月18日

目次

1. 会長あいさつ
2. 校長先生あいさつ
3. 議案
 - 第1号議案 令和2年度 収支決算及び監査報告
 - 第2号議案 令和3年度 事業計画について
 - 第3号議案 令和3年度 組織体制について
 - 第4号議案 令和3年度 予算について
 - 第5号議案 P T A 規約の改正について
4. その他報告事項等
 - 1) 書面表決のお願い
 - 2) 運営体制について

< 関連資料 >

- 別紙1：[令和2年度 P T A 決算報告書](#)
別紙2：[令和3年度 P T A 事業計画（案）](#)
別紙3：[令和3年度 P T A 組織図（案）](#)
別紙4：[令和3年度 P T A 予算（案）](#)

※資料はリンク先を参照

< 別添資料 >

- [P T A 会則（案）](#)
[P T A 慶弔規約](#)
[P T A 個人情報取扱規約](#)

※資料はリンク先を参照

（その他）

-  令和3年度 P T A 5月 総会開催のお知らせ
-  令和3年度 P T A 役職者一覧
-  令和3年度 P T A クラス委員一覧

※いずれも各家庭に配布済み

1. 会長あいさつ

日頃よりPTA活動にご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。本年度PTA会長を務めさせていただくことになりました佐々木宏と申します。本年度もコロナ禍でのスタートとなり、会員の皆様にご心配とご迷惑をおかけしております。私は、コロナ禍であっても子どもたちの学校生活が充実できるように「できない理由を考えず、できること、そして、どうすればできるかを考えるPTA」として、1年間、活動していきたいと考えています。「立ち止まるな金富小PTA、子どもたちの未来のために」をスローガンに掲げて、活動を進めてまいりますので、今後にご理解、応援のほどよろしくお願いいたします。

2. 校長先生あいさつ

令和3年度がスタートし、1か月が過ぎました。おかげさまで子どもたちも、新しい学年・学級に慣れ、落ち着いて生活や学習に取り組んでいるところです。今年度も、感染症対策を徹底し、子どもたちの安全と健康を確実に守りながら、子どもたちにとって充実した毎日、わくわくする毎日となるように、教職員一同、一致団結して教育活動をすすめてまいります。また、その中では、活動や行事等のねらいや在り方を再確認し、今までとは違う形式での実施を検討したり、中止の判断をしたりすることもあるかもしれませんが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。子どもたち全員の笑顔のために、保護者の皆様ときめ細かい連携を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

3. 議案

第1号議案 令和2年度収支決算及び監査報告

前年度事業の収支内訳は「別紙1：[令和2年度 PTA 決算報告書](#)」に掲載のとおりです。なお、署名押印の原本をご覧になりたい場合は、PTA本部までお問い合わせください。

第2号議案 令和3年度事業計画について

事業に関する個々の活動の検討と実施に際しては、新型コロナウイルスの感染拡大状況や収束状況、これらを踏まえて、留意すべき事項などを役員会と各委員会で検討します。活動予定の内容は「別紙2：[令和3年度 PTA 事業計画（案）](#)」をご参照ください。

第3号議案 令和3年度組織体制について

詳細は「別紙3：[令和3年度 PTA 組織図（案）](#)」をご参照ください。

第4号議案 令和3年度予算について

前年度の予算を踏襲し、実施未定の活動についても掲載しています。本年度も引き続き、活動に制約が出るのが予想されるため、今後の状況に応じて対応を検討してまいります。詳細は「別紙4：[令和3年度 PTA 予算（案）](#)」をご参照ください。

第5号議案 PTA規約の改正について

会計処理に係る所要の改正を下表のとおり実施いたします。

PTA会則

現行	改正案
第1章 名称 第1条 本会は、金富小学校PTAと称し事務所を同校内に置く。	第1章 名称 第1条 本会は、金富小学校PTAと称し事務所を同校内（東京都文京区春日2-6-15）に置く。
【理由】 PTAで取引する金融機関の口座名義変更において、規約への住所記載が必要になるため。	

4. その他報告事項等

1) 書面表決のお願い

決議に関して、事前配布の「令和3年度 PTA5月定期総会（決議）のお知らせ」に掲載のフォームより、議案の賛否及び意見表明のご回答をお願いいたします。

2) 運営体制について

本年度の運営体制については、事前配布の「令和3年度 PTA役職者一覧」及び「令和3年度 PTAクラス委員一覧」にてご案内しています。PTA会則・規約については<別添資料>をご参照ください。